

令和8年度

青少年健全育成  
県民総ぐるみ運動

実施期間 | 令和8年(2026年)4月 ~ 令和9年(2027年)3月



# 目次

## 第1 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の実施要領

- 1 運動の歩み..... 1
- 2 運動の背景..... 1
- 3 基本方針..... 1

## 第2 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の推進事項

- 1 県で行う事業..... 2
- 2 みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第4次））の  
基本理念や施策等の体系図..... 9
- 3 青少年育成のための「日」「週間」「月間」..... 10

## 第3 青少年の成長を支えるネットワーク

- 1 市町村青少年行政主管課一覧..... 11
- 2 青少年のための宮城県民会議（とらいゆ～す MIYAGI）について..... 12
- 3 青少年育成市町村民会議一覧..... 13

## 第4 青少年を取り巻く有害環境への対応

- 1 有害図書類について..... 14
- 2 有害図書類の個別指定状況..... 14

貸出用広報啓発ツール ..... 15

青少年相談機関窓口のご案内 ..... 20

青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進機関・団体名簿 ..... 裏表紙

※ 本資料は、令和8年4月1日現在の情報に基づき作成しています。

# 第1 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の実施要領

## 1 運動の歩み

- 昭和51年（1976年） 「青少年非行防止県民総ぐるみ運動」として開始。
- 平成3年（1991年） 名称を「非行防止」から「健全育成」へ変更。時代の変化に合わせ、非行防止だけでなく、青少年の健やかな成長を願う運動へと進化しました。
- 令和8年（2026年） 引き続き、本運動を推進していきます。

## 2 運動の背景

### ■ 深刻化する青少年の課題

不登校やひきこもり、子どもの貧困、いじめなどにより、**安心できる居場所**を求める青少年が多くなっています。また、児童虐待や児童ポルノなど、青少年が被害者となる事件が後を絶ちません。

さらに、スマートフォンなどの普及は、利便性を高め活動の幅を広げている一方で、SNS等を介した犯罪やトラブル、有害情報への接触リスクを増大させています。そのため、青少年が正しい知識と**情報モラル**を身につけることは緊急の課題です。

### ■ 運動の必要性

このような状況に対応し、県内のすべての青少年が健やかな成長を遂げていけるよう、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となって取組を進めていく必要があります。

## 3 基本方針

### ➤ 安心・安全な環境を整え、一人ひとりの歩みに寄り添います

SNS等を介した犯罪やトラブルから青少年を守るとともに、多様な困難に直面する一人ひとりの事情に寄り添い、安心できる居場所を確保します。

### ➤ 豊かな体験を通して、健やかな心身と自立する力を育てます

多様な体験の場を提供し、青少年が主体性をもって個性や能力を伸ばしていけるよう支えるとともに、生涯にわたる健康の土台を築きます。

### ➤ 「地域で育む」を合言葉に、社会全体のつながりを強めます

家庭、学校、地域、企業、行政が手を取り合い、青少年を孤立させないネットワークを構築するとともに、社会全体で青少年を育む機運を高めます。

### ～ 今日からできること ～

- 家庭** □ インターネットの利用ルールについて話し合い、フィルタリングを設定する。  
□ あいさつや早寝早起きなど、基本的な生活習慣を身につけさせる。
- 学校** □ 地域や企業と連携して、多様な体験活動の機会を提供する。  
□ 小さな変化に気づき、いじめや悩みの早期発見に努める。
- 地域** □ 行事やボランティア活動を通じて、多世代交流を促進する。  
□ 温かな見守りや声かけを推進し、安心して過ごせる環境をつくる。
- 企業** □ 職業体験やインターンシップの機会を充実させ、仕事の魅力を伝える。  
□ 子育てしやすい職場環境を整え、仕事と家庭の両立を支援する。

## 第2 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の推進事項

### 1 県で行う事業

#### 【安全・防犯】 ～ 犯罪やトラブルから青少年を守る ～

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<p>◆ 春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動（4月・9月）</p> <p>各関係機関・団体が参集する春・秋の交通安全運動出発式を挙行し、県民に対して交通ルールの遵守や交通マナーの向上を呼びかけるほか、取締りを強化し、交通事故の防止を図る。</p>	警察本部、各市町村、県交通安全対策協議会	地域交通政策課
<p>◆ 暴走族根絶運動</p> <p>暴走族の反社会性、迷惑性及び危険性を広く訴え、県民総ぐるみで暴走族を根絶する。</p>	警察本部、各市町村、県交通安全対策協議会	地域交通政策課
<p>◆ 若者消費者被害未然防止事業</p> <p>(1)小・中・高校の消費者教育副読本を作成し、各学校に配布する。  (2)小・中・高校の児童生徒に消費生活相談員が出前講座を実施する。  (3)中学校以上の生徒・教員・保護者に弁護士が消費者教育（法律授業）を行う。  (4)高校以上の生徒・教員・保護者向けに、成年年齢引き下げをテーマとする講座に講師として弁護士を派遣する。  (5)消費者問題に高い関心を持つ大学生や高校生を、消費生活サポーターに養成する。</p>	県教育委員会、(弁護士会)	消費生活・文化課
<p>◆ 青少年健全育成非行防止対策</p> <p>(1)青少年健全育成県民総ぐるみ運動の推進  ①青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議の開催（5月）  ②資料の作成・配布、視聴覚教材の貸出等による啓発  ③青少年の被害・非行防止全国強調月間の実施（7月）  (2)青少年健全育成条例の施行  青少年の健全な育成を阻害する行為から青少年を保護する。（有害図書類等の審査・指定等）  (3)インターネット安全利用推進事業の実施  ①啓発リーフレットの作成・配布  ②青少年・保護者の情報モラル向上へ向けた出前講座実施  ③フィルタリング普及促進活動  (4)少年補導センターとの連携  街頭補導・少年相談・環境浄化活動等を行うセンターとの連携を図る。</p>	各関係機関・団体 各関係機関・団体  各少年補導センター	共同参画社会推進課
<p>◆ 安全・安心まちづくり推進事業</p> <p>(1)誰もが安心して暮らすことができ、次代を担う子供達が犯罪に巻き込まれることのない安全な地域社会の実現を目的に犯罪のない安全・安心なまちづくりを県民運動として進める。  (2)「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を行う。</p>	警察本部、各警察署、各市町村、(公社)みやぎ被害者支援センター	共同参画社会推進課
<p>◆ みやぎ違反広告物除却サポーター制度</p> <p>公道・公園内の電柱や信号機に貼られている違法な「貼り紙」を自主的に除却しようとするボランティア団体を支援し、街の美観等の保持と環境浄化を図る。</p>	みやぎ違反広告物除却サポーター	都市計画課
<p>◆ ネットパトロール事業（高等学校生徒支援体制充実事業）</p> <p>児童生徒の携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身につけさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に係る方策として、掲示板やSNS等のネットパトロールの実施及び研修等を通じて、ネット被害を未然に防止する。</p>		高校教育課
<p>◆ みやぎ高校生マナーアップ運動</p> <p>社会人として必要なマナーやいじめの防止、ネットモラルの在り方について生徒が互いに話し合い考える機会を設けることで、規範意識を身につけさせ、社会人としての基礎力を育む。</p>	私学・公益法人課、仙台市教育委員会、石巻市教育委員会	高校教育課
<p>◆ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進</p> <p>犯罪の実態や防犯対策等の防犯情報を関係機関・団体、地域住民に提供し、子どもの犯罪被害防止を図る。</p>	(公社)宮城県防犯協会連合会、各市町村、小・中・高等学校、各関係機関・団体	警察本部 生活安全企画課
<p>◆ 繁華街・歓楽街総合対策の推進</p> <p>関係機関・団体と連携して違法な客引き等に関する注意喚起広報を行うとともに、地元住民や事業者による自主防犯活動を支援することにより、青少年の健全な育成に障害を及ぼす有害環境の浄化を図る。</p>	(公社)宮城県防犯協会連合会、仙台市、各関係機関・団体	警察本部 生活安全企画課

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
◆ 自主防犯ボランティア活動の推進 若い世代の参加を促進し、青少年の規範意識、防犯意識の向上及び地域社会の連帯感の醸成を図る。	(公社)宮城県防犯協会連合会、各自治体、各関係機関・団体	警察本部 生活安全企画課
◆ 子ども110番の家等への支援 危険に遭遇した子どもの一時的な保護と警察への通報等を行う「子ども110番の家」等に対し、地域安全活動の一環として支援を図る。	(公社)宮城県防犯協会連合会、各自治体、各関係機関・団体	警察本部 県民安全対策課
◆ 児童虐待防止対策の推進 (1)児童の安全確保を最優先とした対応の徹底 (2)被害児童の安全確保に向けた関係機関との連携強化	各関係機関	警察本部 県民安全対策課
◆ 少年警察ボランティア活動の推進 (1)少年補導員に対する活動支援 (2)大学生による少年健全育成ボランティア「ボラリス宮城」に対する活動支援 (3)児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」の結成促進と活動支援	各関係機関・団体	警察本部少年課
◆ 青少年の健全育成を阻害する環境浄化活動の推進 (1)児童ポルノ事犯を始めとする少年の福祉を害する犯罪の取締りを推進する。 (2)少年非行等の背景となり得る有害環境の浄化に向けた事業者への要請活動及び少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動を推進する。 (3)SNS等に起因する児童の犯罪被害防止を促進するため、関係機関・団体と連携した児童生徒及び保護者に対するインターネット安全利用啓発活動を展開する。	教育行政機関、少年警察ボランティア、各関係機関・団体	警察本部少年課
◆ 青少年を守る環境浄化活動の推進 スマートフォン等の利用に係るサイバー犯罪の被害から青少年を守るため、違法・有害情報対策、最新の手口やインターネット空間の脅威の実態など、サイバー犯罪被害防止等の広報啓発活動を実施する。	各関係機関・団体	警察本部 サイバー犯罪対策課
◆ 暴走族根絶運動 「宮城県暴走族根絶の促進に関する条例」に基づいて、県民、事業者、自動車運転者や、市町村、県等が一体となって、暴走族の反社会性、迷惑性、危険性を県民に広く訴え、県民総ぐるみで暴走族を根絶することを目的とする。		警察本部交通指導課
◆ 暴走族加入阻止教室の開催 暴走族は、新たな構成員の勧誘などにより世代交代を繰り返しており、暴走族根絶運動の一環として県内の中学・高等学校等において、暴走族加入阻止教室を年1回以上実施し、暴走族の実態を正しく認識させ、暴走族への加入阻止を図る。	各教育委員会、学校警察連絡協議会	警察本部交通指導課

### 【困難支援】 ～ 悩みを抱える青少年に寄り添う ～

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
◆ 青少年行政の総合調整 (1)宮城県青少年問題協議会 青少年の総合的な施策についての調査・審議等を行う。 (2)子ども・若者支援体制強化事業 ①子ども・若者支援地域協議会運営事業 困難を抱える青少年に対する支援体制強化のため関係機関の連携構築 ②石巻圏域子ども・若者総合相談センター設置事業 石巻圏域の子ども・若者の総合相談窓口を設置し、適切な支援機関につなぐための支援の実施 ③県南圏域子ども・若者総合相談センター設置事業 県南圏域の子ども・若者の総合相談窓口を設置し、適切な支援機関につなぐための支援の実施 (3)青少年専門員の配置 各地区における健全育成活動の活性化を図るため3人配置	県青少年問題協議会、各関係課室 各構成機関・支援機関	共同参画社会推進課
◆ 子どもの人権対策事業 児童虐待及びデートDVの防止及び早期発見・解決を図ることを目的とする。 (1)子ども虐待対策研修会の実施 (2)デートDV防止講座の実施	各児童相談所、各保健福祉事務所、女性相談支援センター、各関係機関・団体	子ども・家庭支援課

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<p>◆ <b>子どもメンタルサポート事業</b>            児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。            (1)子どもメンタルクリニックの運営            (2)子どもデイケアの運営</p>	子ども総合センター、各関係機関・団体	子ども・家庭支援課
<p>◆ <b>ヤングケアラー支援事業</b>            ヤングケアラーの早期発見及び関係機関と連携した支援の実施を目的に下記の3事業を行う。            (1)市町村等関係機関への普及啓発及び連携の促進            市町村が地域の特性に応じた支援の取組を促進するため、取組事例の共有や情報交換等を行う研修会を開催するとともに、市町村等関係機関へ支援のコーディネートや対応力向上を図るための研修講師派遣やスーパーバイズ等を行う。            (2)相談支援体制の構築・運営            SNS等を活用しながら、ヤングケアラー本人、家族及び関係機関を対象にした相談対応を行い、必要に応じて関係機関等と連携しながら、適切な支援につなげる。            (3)オンラインサロンの企画・運営及びピアサポート支援体制の構築            ヤングケアラー同士が気軽に悩みや経験を共有できる場として、SNS等を活用したオンラインサロンの企画・運営を行うとともに、ヤングケアラーの経験があり、当事者からの相談等に対応できるピアサポーターを発掘し、スキルアップのための支援を行う。</p>	各関係機関・団体	子ども・家庭支援課
<p>◆ <b>ひきこもり支援推進事業</b>            ひきこもり状態にある本人や家族、関係者を対象とした相談支援、居場所支援（オンライン含む）、家族会の開催、支援者向けの研修、普及啓発等を実施する。</p>	ひきこもり地域支援センター（精神保健福祉センター）、各保健福祉事務所（保健所）	精神保健推進室
<p>◆ <b>みやぎの若者の職業的自立支援対策事業</b>            若年無業者の職業的自立支援を行う国で設置する地域若者サポートステーションで実施する支援メニューの一部を県から委託し、支援事業の充実を図る。宮城県若者自立支援ネットワーク会議を開催し、地域若者サポートステーションと関係機関との連携を図る。</p>	地域若者サポートステーション、宮城県若者自立支援ネットワーク	雇用対策課
<p>◆ <b>総合教育相談事業</b>            児童生徒や保護者の抱える悩みの解決に寄り添うため、教育相談室において、公認心理師等による学校に登校していない児童生徒やその保護者からの来所・電話相談に対応する。また、24時間子供SOSダイヤル及びLINEを使用したSNS相談を開設する。</p>	総合教育センター	教育庁総務課 高校教育課
<p>◆ <b>教育相談充実事業</b>            (1)スクールカウンセラーの配置・派遣（1日5～6時間）            スクールカウンセラーを県内全公立中学校及び義務教育学校（後期過程）に配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。広域スクールカウンセラーを市町村に配置し、小学校及び義務教育学校（前期課程）に係る相談に対応する。学校や教育委員会の要望に対応し、緊急時にスクールカウンセラーの派遣を行う。            (2)教育事務所専門カウンセラーの配置（年間35回）            各管内の児童生徒、保護者、教職員等への相談活動に当たる。各教育事務所に2名配置。            (3)教育支援センター等支援の実施            県内の教育支援センター等に大学生等のボランティアを派遣し、学習等の支援を行う。</p>	各市町村教育委員会	義務教育課
<p>◆ <b>みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業</b>            学校に登校していない児童生徒の社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援に向けた市町村が行う体制整備や機能強化を支援する。（市町村が運営する子どもの心のケアハウスへの運営支援）</p>	各市町村教育委員会	義務教育課
<p>◆ <b>児童生徒支援体制充実事業</b>            いじめ対策や学校に登校していない児童生徒の支援等、児童生徒が抱える課題の解決のため、児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実を図る。            (1)学びの環境サポートネットワーク事業            ①学びの環境サポートネットワーク連絡会議の設置            有識者で構成し、本事業実施のための推進方策等の検討や事業の検証を行う。</p>	各教育事務所、各市町村教育委員会	義務教育課

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<p>②学びの環境サポートネットワーク会議の実施 各教育事務所で実施し、域内の学校に登校していない児童生徒に対する社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>③学びの環境サポート支援員（個別支援） 学びの環境サポートチームに退職教員や相談活動経験者等の学びの環境サポート支援員（個別支援）を配置し、学校に登校していない児童生徒及びその保護者に、社会的自立に向けた支援（学習支援を含む）を行う。</p> <p>(2)学びの環境サポートチームの設置 (3)教育相談コーディネーターの配置 各教育事務所に配置し、児童生徒の実態把握、相談及び助言を行うほか、校内教育支援センターの運営支援、「学びの環境サポートチーム」のチーフ及びコーディネーター役等を務め、事業の推進を図る。</p> <p>(4)学びの環境サポート支援員（学校配置）の配置 いじめの早期発見や校内教育支援センターに登校している児童生徒への対応等に当たる支援員を配置する。</p> <p>(5)スクールソーシャルワーカーの配置 教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、震災による問題も含め、課題を抱える児童生徒の置かれた環境（家庭、友人関係等）に着目し、関係機関等との連携を通して、その改善を支援していく（市町村委託事業）。</p> <p>(6)小・中学生いじめ防止動画コンクールの開催 児童生徒がいじめに向かわない学校にするための取組を訴える映像作品を自ら制作することを通して、いじめ問題を考える意識を学校はもとより、広く県民にも醸成していく。</p>		
<p>◆ いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用事業 スクールロイヤーによる県内の公立小・中学校、義務教育学校、県立学校におけるいじめ予防教室等を実施する。</p>	仙台弁護士会	義務教育課
<p>◆ 校内教育支援センター支援事業 教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援の充実を図る。</p>	各市町村教育委員会	義務教育課
<p>◆ 高等学校スクールカウンセラー活用事業 生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るため、すべての県立高校にスクールカウンセラーを配置するとともに、緊急時等の場合は、必要に応じて通常配置とは別にカウンセラーを配置する。また、スクールソーシャルワーカーを希望する県立高校に配置又は必要時に派遣することで、外部機関との連携を進め、生徒が抱える困難の解決を支援していく。</p>		高校教育課
<p>◆ 学校生活支援員及び心のサポートアドバイザー配置（高等学校生徒支援体制充実事業） 県立高校における生徒に係る諸問題への対応を行う支援員・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、生徒の問題行動等の未然防止及び早期発見・早期解決を図る。</p>		高校教育課
<p>◆ 少年の健全育成・立ち直り支援活動の推進 (1)いじめ問題に対する適切な対応 (2)宮城県警察スクールサポーターの効果的な派遣と学校等との連携強化 (3)教育機関との連携による非行防止・犯罪被害防止対策の推進 (4)社会奉仕体験活動や居場所づくり活動等による立ち直り支援活動の推進</p>	各教育委員会、各関係機関・団体	警察本部少年課

## 【健康・生活】 ～ 青少年の健やかな心身をつくる ～

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<p>◆ 青少年健全育成・非行防止活動の推進 各私立学校に対し児童生徒指導、薬物乱用防止等について、文書通知、各種会議、研修等で周知徹底を図るとともに、薬物乱用防止キャンペーン等校外での活動にも積極的な参加を要請する。</p>	宮城県私立中学高等学校連合会、各私立小・中・高等・特別支援学校	私学・公益法人課
<p>◆ 未成年者の喫煙防止対策 小・中学生、高校生の喫煙防止や受動喫煙の健康影響について、周知を図るために、たばこに関する各種教材の貸出しや講師等の派遣を行う。</p>	各保健所	健康推進課

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<b>◆ みやぎの食育推進戦略事業</b> 地域の特徴を生かした食育を推進するため、行政、家庭、学校・保育所・幼稚園等及び地域が連携・協力して食育に取り組む。また、食育を県民運動として展開していくため、啓発資料の配布やメディア等を活用した普及啓発を行う。	各保健福祉事務所	健康推進課
<b>◆ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月～9月）</b> 県内各地で、麻薬・覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物の乱用防止を呼びかける。	薬物乱用防止指導員、警察本部、東北厚生局麻薬取締部	薬務課
<b>◆ 宮城県薬物乱用防止対策の推進</b> 「宮城県薬物乱用対策推進計画（第6期）」に基づき、行政のみではなく、民間団体等、地域社会を構成する全ての主体が共通の認識のもとに、薬物乱用防止への取組を行っていく。	宮城県薬物乱用対策推進本部	薬務課
<b>◆ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月～11月）</b> 県内各地で、麻薬・覚醒剤・大麻、危険ドラッグ等の薬物の乱用防止を呼びかける。	薬物乱用防止指導員ほか	薬務課
<b>◆ 薬物乱用防止指導員による活動</b> 知事の委嘱した薬物乱用防止指導員（県内約300名）による薬物乱用防止の普及啓発。	薬物乱用防止指導員	薬務課
<b>◆ 薬物相談窓口</b> 県内各保健所・支所に相談窓口を開設。	各保健所・支所	薬務課
<b>◆ 薬物関連専門相談</b> 医師及び相談員による薬物に関する相談窓口を開設。（要予約）	精神保健福祉センター	薬務課
<b>◆ 基本的な生活習慣定着促進事業</b> 子供の知・徳・体の調和のとれた成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着に向けて、企業、団体、地域、行政等により組織した「みやぎっずルルブル推進会議」を通じて、社会総がかりでの取組を促進する。また、家庭での取組促進のため、リーフレット、マスメディア等を通じた普及啓発を行う。	みやぎっずルルブル推進会議	義務教育課
<b>◆ 薬物乱用防止教室指導者研修会（7月中旬）</b> 学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者（教職員、学校医、学校薬剤師、警察職員等）に対して、学校教育及び児童生徒の現状などについての講習会を行い、薬物乱用防止教育の充実に資する。	宮城県学校保健会、宮城県薬剤師会、薬務課	保健体育安全課
<b>◆ 宮城県性教育指導者研修会（1月中旬）</b> 学校の教職員及び性教育関係者が性教育の在り方について研究協議を行い、学校及び地域における性教育の充実に資する。	宮城県性教育推進連絡協議会、宮城県学校保健会	保健体育安全課

## 【成長・体験】 ～ 青少年の感性と自律心を育む ～

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<b>◆ こどもエコクラブ支援事業</b> 子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組むクラブへの支援を行う。	こどもエコクラブ、市町村事務局	環境政策課
<b>◆ みやぎエコ・エデュケーション・プログラム（MEEP）推進事業</b> 小・中・高等学校における環境学習への講師派遣等を通じて、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、またNPO・学校・大学・企業・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	各関係機関・団体	環境政策課
<b>◆ 宮城県みどりの少年団大会（9月）</b> 県内のみどりの少年団が一堂に会し、植樹活動やレクリエーションを協同で行うことを通じて自然愛護活動の実践と共通認識を深め、より一層の青少年健全育成に寄与する。	宮城県みどりの少年団連盟、（公社）宮城県緑化推進委員会	自然保護課
<b>◆ 一日飼育体験</b> 動物愛護センターで飼育しているポニー、小動物などの世話を体験を通じて、身近な動物との適切な接し方を学ぶとともに、動物愛護の精神を育成する。		食と暮らしの安全推進課

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<b>◆ 動物ふれあい教室</b> 動物とのふれあいの仕方に関する講義及びふれあい体験により動物愛護の精神を育成する。		食と暮らしの安全推進課
<b>◆ 青少年健全育成研修等事業</b> (1)ネクストリーダー養成塾事業 中学生を対象に宿泊研修を開催し、講話やグループワークを通して宮城の将来を支えていく人材を育成する。 (2)みやぎの青少年意見募集事業 県の事業に関する意見募集の実施やオンライン意見箱の設置など、多様な意見表明の機会を提供することにより、青少年の社会参加意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成する。また、県政に関心のある青少年を「みやぎユースクリエイター」として募集し、登録者へ県の情報を発信する。 (3)みやぎの若者社会参画促進事業 社会貢献活動意欲を持った若者と受け皿となる NPO 法人等のマッチングの機会を周知することにより、若者の地域社会での活躍を推進する。		共同参画社会推進課
<b>◆ 農村教育青年会議（2月）</b> 1年間のプロジェクト活動で得られた成果発表及び農村青年の主張、各地区クラブ活動発表等を行う。	宮城県農村青少年クラブ連絡協議会、(公社)みやぎ農業振興公社、宮城県農業士会	農業振興課
<b>◆ 青少年長期自然体験活動推進事業（8月上旬～中旬）</b> 夏季休業中に、自然の家で離れて1週間程度宿泊をしながら、自然体験活動、社会体験活動を行う。	松島自然の家、蔵王自然の家、志津川自然の家	生涯学習課
<b>◆ 少年団体指導者研修事業（中級：7月上旬～8月中旬、上級：12月下旬）</b> 子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成する。	(一社)宮城県子ども会育成連合会、宮城県中学校長会、宮城県高等学校長協会	生涯学習課
<b>◆ 体験活動等を通じた青少年自立支援事業（2年次：蔵王自然の家（冬季））</b> 学校に登校していない児童生徒や学校に行きづらさを感じる児童生徒を対象に、自然体験活動を主とした宿泊体験活動を実施する。	蔵王自然の家ボランティア（ZAVO）、東北福祉大学中村ゼミほか	生涯学習課
<b>◆ 青少年と地域をつなぐ体験推進事業（6月下旬・9月下旬）</b> 地域活動をテーマとした体験活動を通して、地域との関わり方を学ぶとともに、青少年が地域参画していくために必要な実践力を育成する。	(一社)宮城県子ども会育成連合会、宮城県高等学校長協会	生涯学習課

## 【家庭・地域】 ～ 地域ぐるみで青少年を支える ～

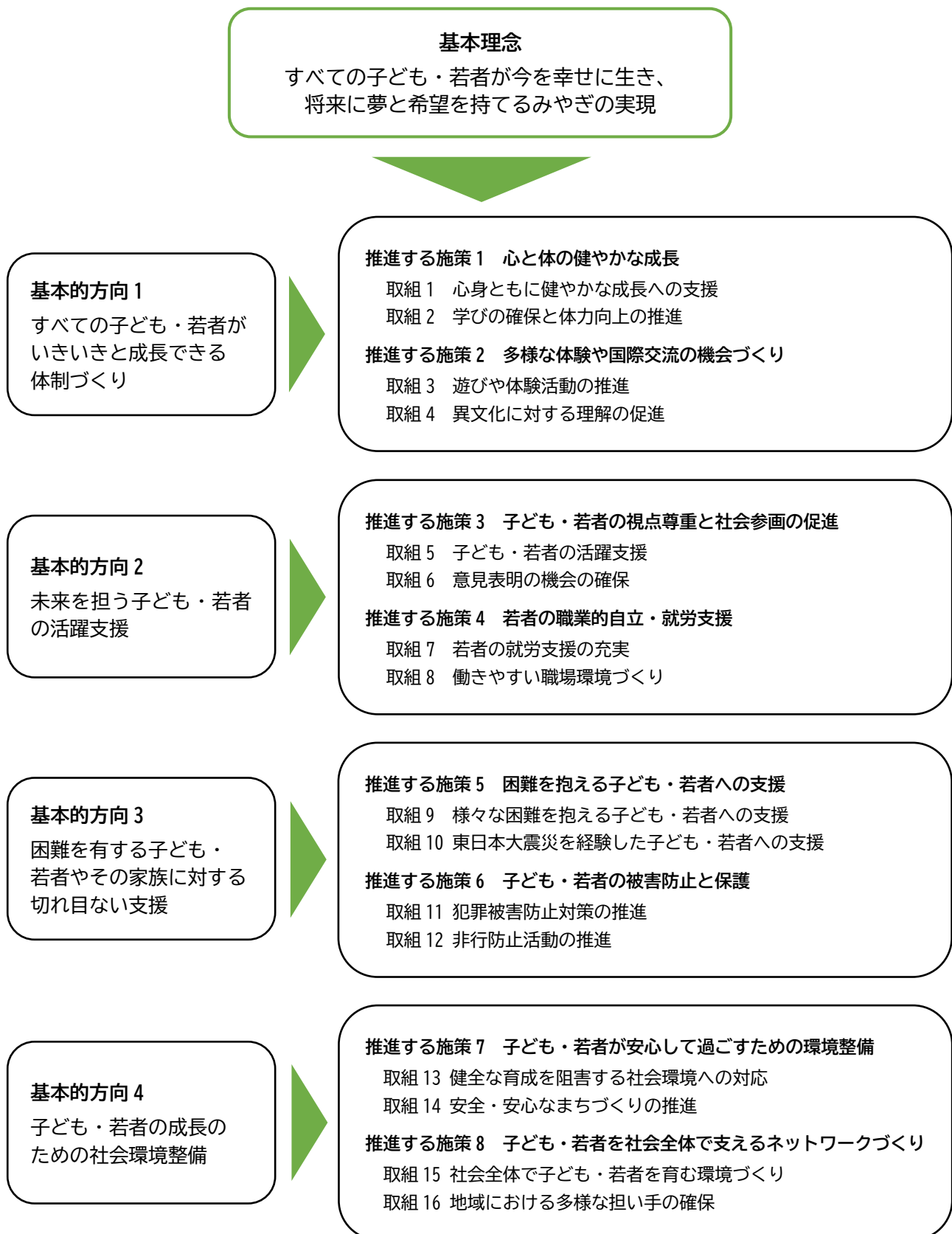
事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<b>◆ 青少年育成県民運動の推進</b> (1)青少年のための宮城県民会議の活動、普及各種事業を通し、県民への啓発、運動の普及・定着化を図る。 (2)青少年のための市町村民会議との連携・情報交換 市町村民会議と連携を図り各種事業を実施するとともに情報交換を行う。 (3)少年の主張大会（地区大会：8～9月、県大会：9月） 青少年を直接理解する機会として、中学生による少年の主張大会を各地区、全県域で実施する。 (4)青少年健全育成みやぎ県民のつどい（11月） みやぎ教育月間に合わせて開催する。 (5)明るい家庭づくり運動の推進 ①毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、明るい家庭づくりの啓発普及を図ると同時にあいさつ運動を展開する。 ②家庭の日にちなんだ絵画・ポスター（小・中・高校生対象）や川柳を募集し、入選作品を展示する。	青少年のための宮城県民会議、各市町村、各市町村民会議、各地方振興事務所（地域事務所）、小・中・高等学校、各地区青少年育成推進指導員等	共同参画社会推進課
<b>◆ すばらしいみやぎを創る運動の推進</b> 明るく住みよく安全で安心な地域社会を実現し、青少年を地域ぐるみで伸びやかに育てるため、心の通い合う地域を創る運動等の県民運動を展開する。	すばらしいみやぎを創る協議会、すばらしいみやぎを創る市町村協議会等	共同参画社会推進課
<b>◆ 児童健全育成推進事業</b> 児童の健全育成を目的に、下記の取組を行う。 (1)児童文化普及事業 (2)関係団体活動支援	子ども総合センター、各関係機関・団体、各保健福祉事務所	子育て社会推進課

事業内容	関係機関・協力団体	担当課室
<b>◆ 放課後児童健全育成事業</b> 保護者が労働等により昼間家庭にいない学童に対し、授業終了後に小学校の 余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える。	各市町村	子育て社会推進課
<b>◆ 子育て支援を進める県民運動</b> 宮城の将来を担う子どもたちを地域社会全体で育てる機運の醸成を目的に 下記の事業を行う。 (1)子育てイベントの開催 (2)宮城県市町村少子化対策事業推進協議会の開催	各保健福祉事務所、各市町村、 各関係機関・団体	子育て社会推進課
<b>◆ 研修会</b> (1)生徒指導に関する研修会等の実施 ①学びの環境サポートネットワーク教育事務所研修会 ②みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会 ③市町村教育委員会、公立学校に対し、いじめ対策、学校に登校していない 児童生徒の支援等、生徒指導上の諸課題の対応に役立てるための各種指導 資料、通知の配布 (2)学校警察連絡協議会連絡会議（年2回） 県内24警察署管内の事務局代表者による情報交換・研修会の開催	警察本部、各関係課、仙台市教 育委員会	義務教育課
<b>◆ 地域学校協働活動の推進（放課後子ども教室）</b> 小学校等に子どもたちの安全安心な居場所を設け、放課後や週末の時間を利 用して様々な体験活動や学習の機会を提供する。	子育て社会推進課、実施市町村 教育委員会	生涯学習課

## ○ 各課室連絡先

課室名	電話番号	課室名	電話番号	課室名	電話番号
私学・公益法人課	022-211-2264	健康推進課	022-211-2623 022-211-2637	都市計画課	022-211-3132
地域交通政策課	022-211-2438	子育て社会推進課	022-211-2528	教育庁総務課	022-211-3614
環境政策課	022-211-2663	子ども・家庭支援課	022-211-2531 022-211-2633	義務教育課	022-211-3645
自然保護課	022-211-2676	精神保健推進室	022-211-2543 022-211-2518	高校教育課	022-211-3626
食と暮らしの安全推進課	022-211-2645	業務課	022-211-2653	保健体育安全課	022-211-3666
消費生活・文化課	022-211-2524	雇用対策課	022-264-4510	生涯学習課	022-211-3654
共同参画社会推進課	022-211-2577	農業振興課	022-211-2836	警察本部（代表）	022-221-7171

## 2 みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第4次））の基本理念や施策等の体系図



### 3 青少年育成のための「日」「週間」「月間」

月	名称	内容	関係課室
5月	春のこどもまんなか月間	こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運をさらに醸成していくため、「こどもまんなか 児童福祉週間」の内容などを実施する。	子育て社会推進課 共同参画社会推進課
	ギャンブル等依存症問題啓発週間（14日～20日）	国民の間に広くギャンブル等依存症に関する関心と理解を深めるため、啓発事業を実施する。	精神保健推進室
	不正大麻・けし撲滅運動（5月中旬～7月中旬）	不正大麻・けしについて広報し、その根絶を図る。	薬務課
	世界禁煙デー（31日）	世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日で、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、喫煙と健康に関連する各種行事が開催される。	健康推進課
	禁煙週間（5月31日～6月6日）	世界禁煙デーが始まる1週間を「禁煙週間」として定め、種々の禁煙対策を推進する。	健康推進課
6月	食育月間	食育に関する理解を深め、健全な食生活の実践や食育活動への積極的な参加を促すため、関係機関が連携して各種行事を集中的に実施する。	健康推進課
	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月～9月）	県内各地で街頭キャンペーンを実施し、リーフレットの配布やポスターの掲示などによって薬物乱用防止について普及啓発を図る。	薬務課
7月	青少年の被害・非行防止全国強調月間	青少年の健全育成について国民の理解を深めるため、関係機関・団体、地域住民等が協力・連携して、青少年の被害・非行防止に向けた諸活動を集中的に実施する。	共同参画社会推進課
	社会を明るくする運動強調月間	犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、広報啓発、社会環境整備等の活動を集中的に実施する。	社会福祉課
9月	みやぎ受動喫煙ゼロ週間（1日～7日）	県民全体が受動喫煙の問題について関心を持ち、未来を担う人々の健康を守るため、受動喫煙防止対策を推進する。	健康推進課
	自殺予防週間（10日～16日）	自死について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するため、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、広く啓発活動を展開する。	精神保健推進室
	動物愛護週間（20日～26日）	命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、県内の保健所等で行事を開催する。	食と暮らしの安全推進課
10月	麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月～11月）	県内各地で街頭キャンペーンを実施し、リーフレットの配布やポスターの掲示などによって薬物乱用防止について普及啓発を図る。	薬務課
11月	秋のこどもまんなか月間	こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運をさらに醸成していくため、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「家族の日・家族の週間」の内容などを実施する。	子育て社会推進課 子ども・家庭支援課 共同参画社会推進課
	みやぎ食育推進月間	食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、行政機関、教育機関、関係団体及び地域が連携し、啓発活動を集中的に実施する。	健康推進課
	アルコール関連問題啓発週間（10日～16日）	国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、啓発事業を実施する。	精神保健推進室
	いい育児の日（19日）	宮城県知事も参加する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が、子育てを支える家庭や地域の大切さを考える日となるよう、11月19日を「いい育児の日」として記念日登録している。	子育て社会推進課
3月	自殺対策強化月間	例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」とし、相談事業及び啓発活動を実施する。	精神保健推進室

◇ 少年を非行からまもる日（各警察署の設定日）

少年警察ボランティア、学校等関係機関・団体と連携した街頭補導活動等を実施する。

◇ 家庭の日（毎月第3日曜日）

忙しい毎日の中で、ともすれば家族のふれあいが薄れがちになることから、毎月第3日曜日を一家団らん「家庭の日」にしようとして提案するもの。家族で話し合い、それぞれの家庭に合った楽しい「家庭の日」を過ごすことを提唱する。

### 第3 青少年の成長を支えるネットワーク

#### 1 市町村青少年行政主管課一覧

No.	市町村	青少年行政主管課	住所	電話番号
1	仙台市	こども若者相談支援センター	〒980-0012 仙台市青葉区錦町 1-3-9	022-214-8848
2	石巻市	総合相談センター	〒986-8501 石巻市穀町 14-1	0225-95-1111 (内線 2545・2533)
3	塩竈市	学校教育課青少年相談センター	〒985-0052 塩竈市本町 1-1 壺番館 3 階	022-364-7445
4	大崎市	生涯学習課	〒989-6188 大崎市古川七日町 1-1	0229-23-2213
5	気仙沼市	教育サポートセンター青少年支援室	〒988-8502 気仙沼市魚市場前 1-1	0226-24-0766
6	白石市	学校管理課青少年相談センター	〒989-0292 白石市大手町 1-1	0224-22-1342
7	名取市	生涯学習課	〒981-1224 名取市増田字柳田 570-2-2 階	022-724-7173
8	角田市	生涯学習課	〒981-1505 角田市角田字牛館 10	0224-63-2221
9	多賀城市	生涯学習課	〒985-8531 多賀城市中央 2-1-1	022-368-1141 022-368-2444
10	岩沼市	生涯学習課	〒989-2425 岩沼市里の杜 1-2-45	0223-23-0844
11	登米市	生涯学習課	〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場 18	0220-34-2698
12	栗原市	社会教育課	〒989-5171 栗原市金成沢辺町沖 200	0228-42-3514
13	東松島市	生涯学習課	〒981-0503 東松島市矢本字大溜 1-1	0225-82-1111 (内線 3322)
14	富谷市	生涯学習課	〒981-3305 富谷市一ノ関髙山 6-8	022-358-5400
15	蔵王町	生涯学習課	〒989-0821 蔵王町大字円田字西浦 5	0224-33-2018
16	七ヶ宿町	教育委員会（公民館）	〒989-0592 七ヶ宿町字関 126	0224-37-2195
17	大河原町	生涯学習課	〒989-1241 大河原町字町 196	0224-53-2758
18	村田町	子育て支援課	〒989-1392 村田町大字村田字迫 6	0224-83-6405
19	柴田町	子ども家庭課	〒989-1692 柴田町船岡中央 2-3-45	0224-55-2115
20	川崎町	生涯学習課	〒989-1501 川崎町大字前川字裏丁 175-2	0224-84-2311
21	丸森町	生涯学習課	〒981-2192 丸森町字鳥屋 120	0224-72-3036
22	亶理町	生涯学習課	〒989-2393 亶理町字悠里 1	0223-34-0510
23	山元町	生涯学習課	〒989-2292 山元町浅生原字作田山 32	0223-36-8948
24	松島町	教育課	〒981-0215 松島町高城字帰命院下一 19-1	022-354-5714
25	七ヶ浜町	生涯学習課	〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山 5-9	022-357-3302
26	利府町	生涯学習課	〒981-0112 利府町利府字新並松 4	022-767-2125
27	大和町	生涯学習課	〒981-3680 大和町吉岡まほろば 1-1-1	022-345-7508
28	大郷町	社会教育課	〒981-3521 大郷町中村字屋舗 65-2	022-359-2982
29	大衡村	社会教育課	〒981-3692 大衡村大衡字平林 62	022-345-2197
30	色麻町	生涯学習課	〒981-4122 色麻町四竈字北谷地 142	0229-65-3110
31	加美町	生涯学習課	〒981-4401 加美町宮崎字屋敷一番 52-4	0229-69-5113
32	涌谷町	生涯学習課	〒987-0147 涌谷町字下道 69-1	0229-43-3001
33	美里町	教育総務課地域学校連携室	〒987-0039 美里町字新峯山 8-1（美里中学校内）	0229-87-8880
34	女川町	生涯学習係	〒986-2265 女川町女川 1-1-1	0225-54-3131
35	南三陸町	生涯学習係	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田 101	0226-46-2604

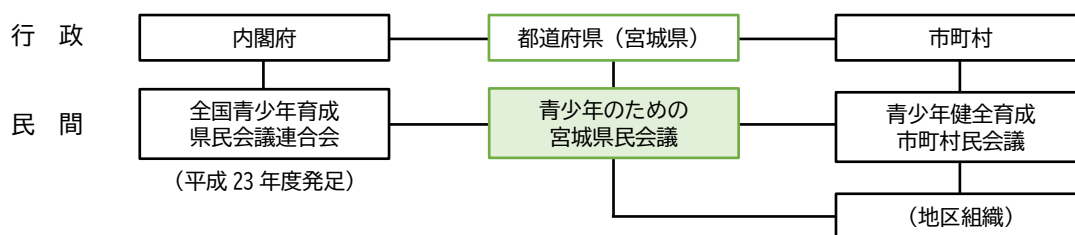
## 2 青少年のための宮城県民会議（とらいゆ～す MIYAGI）

### ■ 設立の背景・趣旨等

青少年の健全育成は、家庭・地域・学校などそれぞれの立場で、行政の青少年施策に呼応する住民の総意を結集し、民間団体主導で進める活動が理想です。

このため、昭和41年5月、国の施策に呼応して青少年健全育成推進母体として「(社)青少年育成国民会議」(平成21年8月解散)が設立されたのを受け、昭和42年2月に宮城県の施策に呼応する青少年健全育成を推進する母体として「青少年のための宮城県民会議」が設立されました。(全都道府県に同様の団体が設立されていますが、各地でその名称は異なります)

宮城県内では29の青少年健全育成市町村民会議が設置登録されています。



### ■ 構成

- 会長 佐々木 伸明（大河原町明日の青少年を育てる会理事）  
事務局 共同参画社会推進課青少年育成班内  
正会員 県内34市町村及び29市町村民会議。その他に県PTA連合会、宮城県子ども会育成連合会等の青少年健全育成に関連する78の団体と6の企業が加盟登録しています。  
賛助会員 個人5人、機関・団体1

### ■ 主な事業

- ◇ 青少年育成推進指導員を県内に170名（定員数）委嘱  
各市町村や市町村民会議など地域内の青少年育成団体や育成関係機関と連絡をとりながら、育成運動を推進しています。
- ◇ 少年の主張宮城県大会
  - ・ 期日：令和8年9月28日（月） ・ 会場：名取市文化会館
  - ・ 県内12の地区大会から選ばれた13名の中学生が日ごろ感じている主張を發表します。
  - ・ 最優秀発表者（県知事賞受賞者）は、独立行政法人国立青少年教育振興機構主催全国大会に推薦し、原稿・録画審査により北海道・東北ブロック代表に選出されると全国大会に出場できます。
- ◇ 青少年健全育成みやぎ県民のつどい
  - ・ 期日：令和8年11月26日（木） ・ 会場：蔵王町ふるさと文化会館ございんホール
  - ・ みやぎ教育月間に併せて、青少年を取り巻く問題について考えたり、育成運動の現状を県民に広く啓発したりするために実施しています。
- ◇ 「家庭の日」啓発普及運動の推進
  - ・ 毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「あいさつ運動」等と連動しながら普及・啓発に努めていきます。
  - ・ 小中高生を対象に絵画・ポスター、小中高生や一般（家族）を対象に川柳を募集（期間：7月1日～8月31日）し、優秀作品を県民のつどいの席上で表彰し、入選作品は県庁のロビーに展示します。
- ◇ 広報誌「いんぷおみやぎ」の発行（会員、学校等関係機関に配布）
- ◇ 青少年健全育成応援事業（市町村や市町村民会議が複数連携して実施する事業や正会員、それに加盟する団体等が実施する事業に経費を助成）
- ◇ おじゃまします事業（地域での研修会等へ無料で講師等を派遣）
- ◇ 研修会等の開催（会員の資質向上のため、地域研修会を令和8年6月に開催、研修大会を令和9年2月に開催）

### 3 青少年育成市町村民会議一覧

No.	名称	事務局	電話番号
1	青少年育成塩竈市民会議	生涯学習課	022-362-2556
2	青少年のための白石市民会議	学校管理課青少年相談センター	0224-22-1342
3	青少年健全育成富谷市民会議	生涯学習課	022-358-5400
4	山元町青少年育成推進協議会	生涯学習課	0223-36-8948
5	青少年健全育成名取市民会議	生涯学習課	022-724-7173
6	すばらしいおながわを創る協議会	生涯学習係	0225-54-3131
7	石巻市青少年健全育成市民会議	総合相談センター内	0225-95-1111 (内線 2545・2533)
8	青少年のための涌谷町民会議	生涯学習課	0229-43-3001
9	青少年健全育成七ヶ浜町民会議	生涯学習課	022-357-3302
10	気仙沼市青少年育成協議会	教育サポートセンター青少年支援室	0226-24-0766
11	青少年育成利府町民会議	生涯学習課	022-767-2125
12	青少年健全育成松島町民会議	教育課	022-354-5714
13	青少年健全育成多賀城市民会議	生涯学習課	022-368-1141 022-368-2444
14	大衡村青少年育成村民会議	社会教育課	022-345-2197
15	青少年のための大崎市民岩出山会議	岩出山公民館	0229-72-0357
16	青少年のための大崎市民古川会議		
17	亘理町青少年育成推進協議会	生涯学習課	0223-34-0510
18	健やかな子どもを育てる岩沼市民会議	生涯学習課	0223-23-0844
19	大河原町明日の青少年を育てる会	教育総務課	0224-53-2742
20	大郷町青少年健全育成町民会議	社会教育課	022-359-2982
21	東松島市青少年健全育成市民会議	生涯学習課	0225-82-1111 (内線 3322)
22	青少年のための栗原市民会議	社会教育課	0228-42-3514
23	青少年のための登米市民会議	生涯学習課	0220-34-2698
24	健やかな子どもをはぐくむ大和町民会議	生涯学習課	022-345-7508
25	美里町青少年健全育成町民会議	教育総務課地域学校連携室（美里中学校内）	0229-87-8880
26	青少年のための柴田町民会議	子ども家庭課	0224-55-2115
27	青少年のための大崎市民鳴子会議	鳴子公民館	0229-82-2101
28	青少年のための大崎市民鹿島台会議	鹿島台公民館	0229-56-2510
29	青少年のための大崎市民三本木会議	三本木公民館（三本木総合支所内）	0229-52-5852

## 第4 青少年を取り巻く有害環境への対応

### 1 有害図書類について

#### ○ 有害図書類とは

全裸、半裸等の卑わいな姿態の写真や絵を掲載するページが、総ページ数の5分の1以上を占める書籍や雑誌、それらの描写が連続して3分以上を占めるDVD・ビデオなど（包括指定）。

著しく性的感情を刺激し、甚だしく残忍性を有し、または著しく自殺若しくは犯罪を誘発するなど、青少年の健全な育成を阻害すると認められる書籍・雑誌・DVDなどで、知事が指定したもの（個別指定）。

#### ○ 18歳未満の青少年に対して、有害図書類を売ったり、貸したり、見せたりすることはできません。

#### ○ 書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の図書類取扱店は、有害図書類を陳列する際、他の図書類と区分して陳列し、陳列場所の見やすい箇所に「18歳未満への販売、閲覧等禁止」などの表示をしなければなりません。

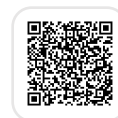
#### ○ 図書類自動販売機等には有害図書類を収納できません。

### 2 有害図書類の個別指定状況

宮城県では、令和7年度に18冊の書籍や雑誌を個別指定しています。

有害図書類として個別指定された図書類については、県のホームページに掲載しています。

（URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/youugaitosyorui.html>）



# 貸出用広報啓発ツール

## ○ 共同参画社会推進課

下記貸出用広報啓発 DVD の貸出しを希望される際には、宮城県環境生活部共同参画社会推進課までご連絡ください。ただし、個人への貸出しはしておりませんのでご了承願います。詳しくは、県のホームページをご覧ください。(URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/rental.html>)



### ★ 非行防止等 (DVD)

No.	題名	内容
A1	補導員の心得	街頭で少年補導などの声かけをする際の基本について、悪い例と良い例の例示や、様々なケースの対応要領について、具体的に示しています。
A2	ある日突然最愛の娘を奪われて	大学生同級生にストーカー被害を受けて殺害された事件と事件後の遺族の様子をドラマ化。犯罪被害により傷ついていく家族。犯罪被害とは。
A3	いじめ一歩ふみ出す勇氣	いじめの傍観者だった主人公が葛藤し、仲間と一緒にいじめの被害者を救っていかうとするストーリー。
A4	ズッコケ三人組のいじめをなくす作戦	いじめを防ぐためには、被害者のつらい気持ちに寄り添える思いやりを育むことが大切であることを訴えるストーリーです。

### ★ 薬物乱用防止 (DVD)

No.	題名	内容
B1	知っておこう！ 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	人間の脳は20歳まで成長します。薬物を乱用するとその脳が破壊されて未来がなくなってしまうことを含め、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を学びます。
B2	薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 大麻 (マリファナ) 編	薬物乱用の心身への影響、特に人にとって最も大切な脳への影響、また、マウスを使った動物実験で大麻の有害性を解説しています。
B3	ドラッグの悲劇	危険ドラッグに手を出した少年の転落の軌跡がドラマと詳細な解説で描かれたもので、危険ドラッグの恐ろしさを実感し、危機意識を持たせます。
B4	薬物乱用はなぜいけないのか	ドラマ形式で危険な薬物の種類とその有害性、薬物乱用から薬物依存になっていくことの恐ろしさを学び、薬物を拒絶する強い意思を持たせます。

### ★ インターネット安全利用 (DVD)

No.	題名	内容
C1	小学生のためのケータイ・ネット教室 ～こんなトラブルに気をつけて～	携帯電話を利用してネットのトラブルに巻き込まれる小学生の事例 (ゲーム課金、ネット依存、ネットいじめ等) をドラマで描き、安全で正しいケータイ・ネットの使い方を解説します。
C2	スマホの安全な使い方教室 ～気をつけよう SNS のトラブルに～	スマホを介した SNS でのトラブル (写真掲載からの個人情報流出、架空請求、ネットいじめ等) をトピックに取り上げ、スマホの安全な使い方を学びます。
C3	気をつけよう！ ケータイ・ネットを使うとき ～危険性を考え、ルールをつくる～	(1)文字でのやりとりでけんかになる (2)ネットでのいじめになる (3)ネットが止まらなくなる (4)めいわくメールがくる
C4	便利？それとも危険？ ～ケータイ・ネットでのコミュニケーションを考える～	(1)ネットのコミュニケーション (2)ネットいじめ (3)ネットの情報の見分け方と個人情報
C5	ケータイ・ネットここが心配 ～犯罪から子どもを守る～	(1)ネットでの会話の問題 (2)ネットいじめの背景 (3)ネット依存の影響 (4)個人情報が盗まれる問題 (5)犯罪の入り口となる危険なサイト
C6	小学生のスマホの安全な使い方教室 1 巻 ～自分も相手も傷つけないために～	(1)スマホのマナー (2)会って大丈夫？ (3)相手の事情、考えてる？

No.	題名	内容
C7	小学生のスマホの安全な使い方教室 2巻 ～危険な目にあわないために～	(1)課金して大丈夫？ (2)ネットの詐欺、知ってる？ (3)ネット依存の恐怖
C8	子供防犯スクール ～ネット・SNSトラブル編～	(1)twitterの落とし穴 (2)LINEの落とし穴 (3)ライブ配信の落とし穴 (4)親子で考えるネットとの付き合い方とは？
C9	本当はむずかしいネットの動画 ～動画投稿や配信に潜む危険～	動画撮影が迷惑行為になったり、動画投稿や配信が様々な危険を招くかもしれないことを知ってもらうことで、ネットリテラシーを高めます。
C10	みんなの情報モラル5 アプリと上手につきあうために	不正アプリのダウンロードや不注意な使い方によって招いた、想定外の事例を紹介し、アプリを安全・適切に利用する情報モラルを学びます。
C11	性ひがひ、ひとりで苦しんでいませんか？ ～自分のからだを守るヒント～	小学生の主人公の体験を通じて、インターネットを悪用した性被害や自撮り被害などから自分を守る方法について学んでいく様子が描かれています。
C12	気づかぬうちに性被害 ～子どもの安全を守る秘訣～	インターネット上などにおいて、犯罪者が子どもをねらう手口や実際の被害事例を紹介し、危険を避ける心構えやインターネットの使い方など子どもを守るためにできることを示しています。
C13	みんなの情報モラル6 アニメーションで学ぶ！情報発信の影響とその責任	インターネット上の不確かな情報、不用意な発信が引き起こす現実社会への影響と情報発信の責任について学びます。
C14	スマホは情報モラルが大切 1巻 ネットいじめをしない！ SNSでの出会いに気をつけよう！	「ネットいじめ」「SNSでの出会い」の2つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。ドラマの中の出来事を自分だったらどうするかと考え、情報モラルについて学びます。
C15	スマホは情報モラルが大切 2巻 もう一度よく考えよう！写真や動画の投稿	「写真の投稿（個人情報の流出）」「動画の投稿（炎上）」の2つをテーマに取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。視聴者が、ドラマの中の出来事を自分だったらどうするかと考え、情報モラルについて学びます。
C16	小学生の情報モラル教室 スマホを正しく活用しよう！1巻 学ぼう！スマホのトラブルを防ぐマナーとルール	「スマホと個人情報の守り方」「ネットの課金トラブル」「スマホ依存症」の3つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。
C17	小学生の情報モラル教室 スマホを正しく活用しよう！2巻 考えよう！スマホを使った上手なコミュニケーション	「ネットいじめ」「SNSでの出会い」の2つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。
C18	ティーンのためのSNS教室1巻 「SNSの誹謗中傷」「SNSでの出会いの危険」	「SNSの誹謗中傷」「SNSでの出会いの危険」の2つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。
C19	ティーンのためのSNS教室2巻 「迷惑動画」「闇バイト」	「迷惑動画」「闇バイト」の2つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。

★ 防犯教室用 (DVD)

No.	題名	内容
D1	名探偵コナン防犯ガイド	コナンと仲間達が Q&A クイズ（あとをつけられたら？友達が見つかったら？道を聞かれたら？留守番中の来客は？メル友に会おうと言われたら？万引きしたものをすすめられたら？）でわかりやすく解説します。
D2	こわくなったらにげようね ゆうかい・連れ去りから自分を守る	子ども達の生命を守るために、女性警察官（お姉さんキャラクター）が、登下校や遊びの中で様々な危険場面で登場し、子どもと一緒に防犯・安全について学んでいきます。
D3	ひとりのときがあぶない！	少女がある誘拐されそうになる夢を見たのをキッカケに、アニメのキャラクターワン太と共に防犯知識を身につけていきます。
D4	自分で自分を守る	「ひとりのときがあぶない！」の内容に加えて、安全マップづくりや、一人でいる小さい子どもを守ってあげる大切さも訴えています。
D5	危険な目にあわないぞ！ ナナミババの青空防犯教室	子ども自身が危険を避ける力を身につけるために、通学路や公園など子どもに身近な場所を舞台に、危険な場所や怪しい人、危険な目にあったときの対応法が描かれています。
D6	親や先生が知らない！ 子供防犯スクール連れ去り・誘拐編	架空の学校「子供防犯スクール」を舞台に、専門家が近年発生した誘拐事例の原因や対策について、分かりやすく解説します。子供達と保護者・教職員が一緒になって学ぶことができる防犯教材です。

## ○ 薬務課

### ★ DVD

題名	内容
薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 大麻（マリファナ）編	薬物乱用の心身への悪影響、特に人にとって最も大切な脳への影響、また、マウスを使った動物実験で大麻の弊害を解説しています。
みんなで学ぼう！ 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」（改訂版）	薬物乱用は脳をダメにすると同時に、未成年の喫煙、飲酒がなぜダメなのかを解説しています。同時に、薬物乱用の恐ろしさ、一度やったら止められなくなるという依存症についても、大切な脳を守るために、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を学びます。
薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」か	近野成美さんが案内役で、薬物乱用問題についての正しい知識を解説したものです。
「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は脳を破壊する！	近野成美さんがみなさんと一緒に学びます。薬物乱用をすると私たちの最も大切な脳が破壊される。破壊された脳はどんな治療をしても、決して元には戻りません。それに、一旦乱用を始めると、自分の意志では止められない依存症になります。
「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は人をダメにする！	最近若者の間で猛威を奮っている「危険ドラッグ」についても取り上げています。薬物乱用はなぜ、「ダメ。ゼッタイ。」について、分かりやすく理解できます。
「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」脳を科学する	「ダメ。ゼッタイ。君」、博士にプラスで「ダメ。くま君」が初登場。薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、脳への弊害を科学します。また、最近猛威を奮っている危険ドラッグについても取り上げています。
「ダメ。ゼッタイ。君」と「ダメ。くま君」の 薬物乱用防止教室	薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、一番大切な脳が破壊されるからです。このことを「ダメ。ゼッタイ。君」と「ダメ。くま君」が分かりやすく説明していきます。また、最近猛威を奮っている危険ドラッグについても取り上げています。
危険ドラッグは“毒”だ！	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター和田清部長監修のもと、危険ドラッグの解説をしています。
愛する自分を大切に！	薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのかと危険ドラッグの恐ろしさ。特に、中身に何が入っているか分からないことなどを解説します。
薬物乱用はダメ。ゼッタイ。～やさしい解説！～	埼玉県立精神医療センター協力のもと、薬物乱用がいかに危険で恐ろしいかを医師の話を変え、身体に及ぼす影響や薬物依存について分かりやすく解説しています。
身近にひそむ薬物乱用（手話通訳入り）	現役の小中学校養護教諭のお話で、身近にひそむ薬物乱用の危険を学ぶことができます。
STOP！薬物乱用～断る勇気～	若い世代に親しみやすいよう、実写とマンガを変え、「薬物の種類」、「薬物乱用の社会的影響」、「断るコツ」について紹介しています。
薬物乱用から自分を守る	違法薬物だけでなく身近な一般薬でも乱用になること、脳へ与える3作用別の代表薬種の特徴とその影響、大切な脳を破壊する構造についてなどに加え、最新調査による大麻拡大の実態を通じて「薬物乱用から自分を守る」を学ぶことができます。
大麻警報発令中！～アイメッセージで断ろう～	乱用が拡大している大麻についてその危険性・有害性を分かりやすく伝えながら、それでもなぜ使用してしまうのか、どう断ればいいのか、その対応と対策について具体的に提示します。
今、薬物乱用を考えよう！ ～私たちの未来のために～	普段の生活の中でなかなか実感しにくい薬物問題のリアルな実態を元麻薬取締官から聞くことで、改めて自分や家族や社会にとって何が大切なことかを考えてみる。
それってホント？事例でみる薬物乱用	「1 回だけなら大丈夫？」「いつでもやめられる？」「合法的な国もあるから安全？」「個人の自由？」4つの事例をもとに、自分はどうか、他の人の意見はどうか、みんなで意見や感想を出し合って考えてみませんか。
薬物のはなし ～どうして学ばなきゃいけないの？～	「薬物乱用」という行為が自分の心とからだ、自分の周り、そして社会にどのような影響を及ぼすのか。身近に迫る危険な薬物乱用に気づき、手を出さないための知識を知り、その上で自分たちにできることは何かを考えるきっかけにしてもらいたいとの願いを込めた啓発動画です。
Think about drugs！～私たちの選択～	薬物の問題についてはこれまで学んできており、ある程度の認識は持っている。それでもつい SNS などでおぼろげな情報などを通じて、興味を持ってしまいかも。そんな年代の若者を対象に、まずは「事実を知ること」が重要であり、それが「自分自身の健康を守ること」、「大切な友人を救うこと」にも繋がることを気づかせる内容になっています。

### ★ 薬物標本、新薬物標本

禁止薬物等の正しい知識を知っていただくための「ドラッグサンプル」(2組)

## ○ 健康推進課

### ★ パネル

- (1) 喫煙や受動喫煙の健康影響に関する啓発パネル
- (2) みやぎの食育の取り組み紹介パネル
- (3) 望ましい食生活実践に関する啓発パネル（朝食、適正飲酒、適正体重、バランスのよい食生活）

## ○ 精神保健推進室

### ★ DVD

題名	内容
こころのサインに気付いたら ～ゲートキーパー養成研修用 DVD～	自死の危険性のある人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守ることについて、より良い対応の仕方を学べます。

## ○ 選挙管理委員会事務局

### ★ DVD

題名	内容
It's your CHOICE !	選挙を考える映画を5人の監督が若者へ向けて制作したオムニバス作品。
あなたの参加が明るい未来をつくる！	全国各地で若者による選挙のための啓発活動が行われており、その中の3つを紹介。
明日の社会をつくる明るい選挙推進運動	所沢市明るい選挙推進協議会ほか、名古屋市、山口県、愛知県などの推進活動事例を紹介。

## ○ 消費生活・文化課

### ★ DVD（一部ですので、担当課にお問い合わせください）

題名	内容
若者の契約トラブルしまった！こまった！ だまされた！～ネットトラブル・マルチ商法～	高校生から新社会人の若者向けに契約トラブルの回避方法と対処方法を学んでもらう。親しみやすいアニメーション。字幕付き。（(社)国消費生活相談員協会）
断るチカラの磨き方心の隙を狙う悪質商法	架空請求、キャッチセールス、マルチ商法、デート商法などの被害にあわないよう、断るチカラを磨く、練習編付き。字幕あり、なしが選べる。（東京都消費生活総合センター）
若者向け消費者教育・啓発アニメ 消費生活知識のマニュアル 知っておこう！これだけは	「契約」ってなにに、インターネットの落とし穴、知っておこう「クレジット」「多重債務」ってなになどについて、むすび丸を使ったアニメーションで解説。（県消費生活・文化課）

## ○ 義務教育課

### ★ DVD 等

種類	内容
基本的な生活習慣定着促進副教材 「みんなでルルブル！」（貸出）	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル（ルルブル）を普及啓発し、定着促進を図るためのDVDです。「ルルブルロックンロール♪」も収録しています。
ルルブル紙芝居 「ルルブルでみんなげんきになあれ！」（貸出）	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル（ルルブル）を普及啓発し、定着促進を図るための紙芝居です。
ルルブル・エコチャレンジポスター&シール （配布）	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル（ルルブル）の普及啓発と、ルルブルを4週間実践し、定着促進を図るためのポスターです。
基本的な生活習慣定着促進リーフレット（配布）	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル（ルルブル）の定着促進を普及啓発するためのリーフレットです。

## ○（公社）宮城県緑化推進委員会（自然保護課関係）

### ★ 配布資料

「みやぎの緑化」：緑の募金活動の様子やみどりの少年団の活動を紹介

○ 警察本部県民安全対策課

★ DVD

題名	内容
学童の安全確保のための防犯・防災対策	学童の安全確保について、現状と対策上のポイント、安全対策を地域と学校に分け解説。

○ 警察本部少年課

★ DVD

題名	内容
インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発 DVD	インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止を啓発するもの。収録内容は下記のとおり。 (1)自画撮りした画像の送信 (2)メッセージに腹を立てる (3)コンピュータ・ウイルスを入手して他人に提供 (4)インターネットで知り合った相手にプライベートな写真を撮られた (5)オンラインゲームに勝ちたくて不正アクセス (6)インターネットを通じた業務妨害 (7)インターネットで知り合った人からの嫌がらせ (8)インターネットで知り合った人がストーカー (9)悪ふざけ写真の投稿

○ 警察本部サイバー犯罪対策課

★ DVD

題名	内容
サイバー犯罪のリアル	サイバー犯罪の被害者にならないため、被害の実態と対策を描いた様々なタイプの映像から対応策を学びます。 (1)サイバー空間の罟 (2)見知らぬ脅迫者 (3)心の隙間に (4)スマートフォン安全レッスン
鷹の爪団のサイバー犯罪撲滅大作戦	分かりやすく具体性のあるストーリーにより、サイバー犯罪の被害にあわないためのポイントを学びます。 (1)フィッシング編 (2)IoT 機器編 (3)チケット詐欺編

各課室の連絡先は 8 ページをご参照ください。

※ 選挙管理委員会事務局（022-211-2343）及び（公社）宮城県緑化推進委員会（022-301-7501）を除く。

## 青少年相談機関窓口のご案内

### ◎ 県の機関

名称	電話番号	相談内容	相談可能時間
各児童相談所	189 (虐待対応ダイヤル) 0120-189-783 (相談専用ダイヤル)	児童に関する各般の問題について相談を受け付け、必要に応じて専門的な調査や判定を行った上、児童や親への面接、助言、指導にあたります。また、児童福祉施設の入所措置や児童の一時保護を行います。	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く) 虐待対応及び相談専用ダイヤルは 年中無休
みやぎこども・子育て相談	—	「面談では相談しにくい。」「友だちや家族には相談できない。」など、子育て・家庭・親子関係などの悩みを持つ方が気軽に相談できるよう、LINEを活用した無料の相談窓口を開設しています。 ※ 対象：県内の子ども及びその保護者など（仙台市内在住者はアカウントが異なるため、仙台市のホームページを参照）	月～土 9:00～20:00 (年末年始を除く) 登録はこちらから→ 
各保健福祉事務所	—	児童の健康・育児相談、思春期保健相談、薬物関連問題等、家庭及び児童の福祉に関し、保健師等が相談に応じます。	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
各教育事務所	—	学業、進路、行動等教育全般に関し、カウンセラー、教育相談コーディネーターが相談に応じます。	各所で異なるため、詳細は 県のホームページを参照
県精神保健福祉センター (仙台市を除く)	0229-23-0021 (要予約)	心の健康に関する相談	月～金 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)
子供の相談・登校相談	022-784-3567	学習や進路、友人関係や登校に関する不安や困りごと等に悩む児童生徒本人及びその保護者、教職員等に対して電話相談に応じます。	月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
発達支援教育相談	022-784-3565	幼児児童生徒の障害や発達に関することについて、幼児児童生徒本人及びその保護者、教職員等に対して電話相談に応じます。	
24時間子供 SOS ダイヤル	0120-0-78310 (IP 電話：022-797-0820)	いじめやその他の子供の SOS 全般に悩む子供やその保護者等に対して相談に応じます。	年中無休、24 時間対応
こころの相談電話	0229-23-0302	対人関係等のこころの悩みに関する相談	月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
薬物乱用防止相談	022-211-2653	薬物に関する相談	月～金 8:30～12:00、13:00～17:15 (祝日・年末年始を除く)
犯罪被害者等支援相談窓口	022-211-3783	犯罪等の被害にあわれた方等に、ご相談の内容に応じて対応することができる相談窓口をご案内いたします。	月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
みやぎ男女共同参画相談室	022-211-2570	職場や学校でのハラスメントや、親子や男女間の問題に関する様々な悩みについて、相談に応じます。	月～金 8:30～16:45 (祝日、年末年始を除く) 毎月第 2・4 火曜日 12:00～16:00 は、 LGBT (性的マイノリティ) 相談を 実施
県消費生活センター 各地方振興事務所(仙台を除く) 県民サービスセンター	188、022-211-3123 (消費者ホットライン) 地方振興事務所は 別掲を参照	消費者トラブルに関する相談	月～金 9:00～17:00 土 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
県庁交通事故相談室 各地方振興事務所(仙台を除く) 県民サービスセンター	022-211-2432・2433 地方振興事務所は 別掲を参照	通学時等の交通事故全般に関する相談	月～金 8:30～16:45 (祝日、年末年始を除く) 各地方振興事務所(仙台を除く) 県民サービスセンターは、 オンライン相談のみ(要予約)
いじめ 110 番	022-221-7867	20 歳未満のいじめ問題を主とする少年相談	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
少年相談電話	022-222-4970	20 歳未満の少年の非行、問題行動についての相談	

### ○ 各地方振興事務所 (地域事務所)

名称	電話番号 (代表)	名称	電話番号 (代表)
大河原地方振興事務所	0224-53-3111	東部地方振興事務所	0225-95-1411
仙台地方振興事務所	022-275-9111	東部地方振興事務所登米地域事務所	0220-22-6111
北部地方振興事務所	0229-91-0701	気仙沼地方振興事務所	0226-24-2121
北部地方振興事務所栗原地域事務所	0228-22-2111		

◎ その他の機関

名称	電話番号	相談内容	相談可能時間	担当部署
仙台市児童相談所	189 (虐待対応ダイヤル) 022-718-2580 (相談専用ダイヤル)	児童に関する各般の問題について相談を受け付け、必要に応じて専門的な調査や判定を行った上、児童や親への面接、助言、指導にあたります。また、児童福祉施設の入所措置や児童の一時保護を行います。	月～金 8:30～17:00 虐待対応及び相談専用ダイヤルは年中無休	仙台市児童相談所
子育て及び子ども・若者に関する面接相談	022-214-8602 (相談受付、電話で要予約)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する不安や悩みの相談</li> <li>・子ども、若者自身や保護者が抱える悩みの相談</li> <li>・ヤングケアラーに関する相談</li> </ul>	月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	子ども若者相談支援センター (仙台市錦町庁舎 2階)  メールでの相談は「子ども若者相談支援センター」で検索、またはこちらから→
子ども若者メール相談	—		受付は24時間 (年中無休)	
子ども若者電話相談・ヤングケアラー相談	0120-783-017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども、若者自身や保護者が抱える悩みの電話相談</li> <li>・ヤングケアラーに関する電話相談</li> </ul>	24時間(年中無休)	メールでの相談は「子ども若者相談支援センター」で検索、またはこちらから→ 
子育て何でも電話相談	022-216-1152	子育てに関する不安や悩みの電話相談	月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	
法務少年支援センター仙台(ふるじろ心の相談室)	022-286-2322 (全国共通ダイヤル) 0570-085-085 (最寄りの法務少年支援センターにつながります)	非行・犯罪や家庭内暴力等、青少年の問題行動に関する相談	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)	仙台少年鑑別所  メールでの相談はこちらのホームページから→ 
子どもの人権 110 番	0120-007-110	いじめ等子どもの人権に関する相談	月～金 8:30～17:15	仙台法務局 メールでの相談はこちらから→ <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a> LINE での相談はこちらから→公式アカウント「法務局 LINE じんけん相談」(検索ID: @linejinkensoudan)
仙台いのちの電話	022-718-4343	学校、職場、友人関係、家族、生き方等の悩み相談	24時間	(福) 仙台いのちの電話
性暴力被害相談支援センター宮城	0120-556-460	性暴力被害に関する悩み相談	月～金 10:00～20:00 土 10:00～16:00 上記時間以外は、国の夜間休日コールセンターにつながり、24時間365日相談を受け付けています。	(公社) みやぎ被害者支援センター
(公社) みやぎ被害者支援センター	022-301-7830	犯罪被害に関する悩み相談	火～金 10:00～16:00	
性犯罪被害相談電話	全国共通ダイヤル「#8103」	性犯罪被害に関する相談	24時間(担当課対応は平日 8:30～17:15)	県警犯罪被害者支援室

県のホームページでは、青少年相談窓口をご案内しております。(URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/seisyounensoudan.html>)



**青少年健全育成県民総ぐるみ運動事務局**  
 宮城県環境生活部共同参画社会推進課  
 電話 022-211-2577  
 ホームページはこちら



## 青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進機関・団体名簿（順不同）

宮 城 県	県 母 子 福 祉 連 合 会	県 小 売 酒 販 組 合 連 合 会
宮 城 県 教 育 委 員 会	東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	日 本 た ば こ 産 業 株 式 会 社 東 北 支 社
宮 城 県 警 察 市 町 村 教 育 委 員 会	県 更 生 保 護 女 性 連 盟	県 た ば こ 販 売 協 議 会
市 町 村 教 育 委 員 会	青 年 団 連 絡 協 議 会	県 書 店 商 業 組 合
青 少 年 の た め の 宮 城 県 民 会 議	県 青 年 会 議	県 古 書 籍 商 組 合
す ば ら し い み や ぎ を 創 る 協 議 会	県 農 村 青 少 年 ク ラ ブ 連 絡 協 議 会	県 再 生 資 源 商 工 組 合
日 本 赤 十 字 社 宮 城 県 支 部	日 本 ボ ー イ ス カ ウ ト 宮 城 県 連 盟	県 ホ テ ル 旅 館 生 活 衛 生 同 業 組 合
県 防 犯 協 会 連 合 会	ガ ー ル ス カ ウ ト 宮 城 県 連 盟	生 活 衛 生 同 業 組 合 宮 城 県 映 画 協 会
県 交 通 安 全 協 会	県 青 少 年 赤 十 字 指 導 者 協 議 会	県 社 交 飲 食 業 生 活 衛 生 同 業 組 合
県 交 通 安 全 母 の 会 連 合 会	県 み ど り の 少 年 団 連 盟	県 理 容 生 活 衛 生 同 業 組 合
県 社 会 福 祉 協 議 会	ヤ ン グ グ リ ー ン ス ク ー ル	県 遊 技 業 防 犯 協 力 会
県 保 護 司 会 連 合 会	県 観 光 連 盟	県 塗 料 商 業 会
県 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会	県 里 親 連 合 会	県 タ ク シ ー 協 会
県 少 年 補 導 員 協 会	県 ス ポ ー ツ 協 会	県 自 動 車 販 売 協 会 連 合 会
県 青 少 年 補 導 セ ン タ ー 連 絡 協 議 会	県 サ イ ク リ ン グ 協 会	県 自 動 車 整 備 振 興 会
県 公 民 館 連 絡 協 議 会	県 モ ラ ロ ジ ー 協 議 会	県 電 機 商 業 組 合
県 P T A 連 合 会	県 合 唱 連 盟	東 北 地 区 マ ス コ ミ 倫 理 懇 談 会
県 高 等 学 校 P T A 連 合 会	県 吹 奏 楽 連 盟	河 北 新 報 社
県 市 町 村 教 育 委 員 会 協 議 会	県 ユ ネ ス コ 連 絡 協 議 会	朝 日 新 聞 仙 台 総 局
県 高 等 学 校 長 協 会	県 宗 教 法 人 連 絡 協 議 会	毎 日 新 聞 仙 台 支 局
県 中 学 校 長 会	ラ イ オ ン ク ラ ブ 国 際 協 会 332-C 地 区 キ ャ ビ ネ ッ ト	読 売 新 聞 社 東 北 総 局
仙 台 市 中 学 校 長 会	国 際 ロ ー タ リ ー ク ラ ブ 第 2520 地 区 青 少 年 奉 仕 委 員 会	日 本 経 済 新 聞 社 仙 台 支 局
県 小 学 校 長 会	県 平 和 運 動 推 進 労 働 組 合 会 議	時 事 通 信 社 仙 台 支 社
仙 台 市 小 学 校 長 会	宮 城 友 愛 会	共 同 通 信 社 仙 台 支 社
県 私 立 中 学 高 等 学 校 連 合 会	県 食 品 衛 生 協 会	N H K 仙 台 放 送 局
県 私 立 幼 稚 園 連 合 会	県 農 業 協 同 組 合 中 央 会	東 北 放 送
県 専 修 学 校 各 種 学 校 連 合 会	県 J A み や ぎ 女 性 組 織 協 議 会	仙 台 放 送
県 学 校 保 健 会	県 農 協 青 年 連 盟	宮 城 テ レ ビ 放 送
県 高 等 学 校 生 徒 指 導 研 究 会	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 宮 城 県 本 部	東 日 本 放 送
仙 台 市 校 外 指 導 連 盟	県 漁 協 女 性 部 連 絡 協 議 会	J A I A 東 北 地 区 宮 城 県 本 部
県 子 ど も 会 育 成 連 合 会	県 漁 業 協 同 組 合 青 年 部	日 本 チ ー ン ス ト ア 協 会 東 北 支 部
県 高 等 学 校 体 育 連 盟	県 森 林 組 合 連 合 会	県 百 貨 店 協 会
県 中 学 校 体 育 連 盟	県 緑 化 推 進 委 員 会	東 北 玩 具 専 門 店 会
県 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	県 食 生 活 改 善 推 進 員 連 絡 協 議 会	県 カ ラ オ ケ ス タ ジ オ 防 犯 協 会
県 B B S 連 盟	県 医 師 会	N T T 東 日 本 宮 城 支 店
県 青 少 年 育 成 ア ド バ イ ザ ー 連 絡 協 議 会	県 商 工 会 議 所 連 合 会	仙 台 市 P T A 協 議 会
県 ボ ラ ン テ ィ ア 協 会	県 商 工 会 連 合 会	日 本 貸 金 業 協 会 宮 城 県 支 部
県 各 種 女 性 団 体 連 絡 協 議 会	県 中 小 企 業 団 体 中 央 会	県 コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 等 防 犯 連 絡 協 議 会
県 地 域 婦 人 団 体 連 絡 協 議 会	県 経 営 者 協 会	み や ぎ 被 害 者 支 援 セ ン タ ー
県 地 域 活 動 ( 母 親 ク ラ ブ ) 連 絡 協 議 会	県 警 備 業 協 会	
	県 自 転 車 ・ 軽 自 動 車 商 業 協 同 組 合	